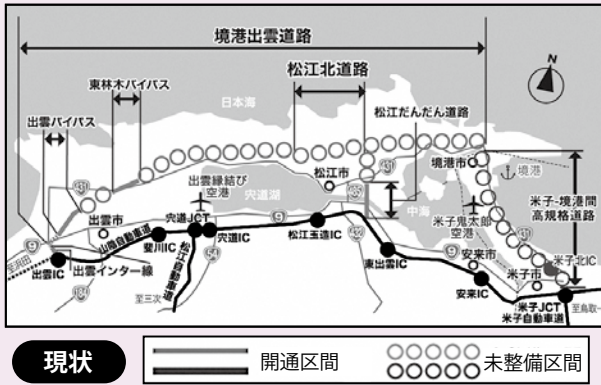


中海・宍道湖8の字ルート整備イメージ



■中海・宍道湖8の字ルートの整備推進にむけて
 中海・宍道湖8の字ルートとは、中海と宍道湖の周囲を8の字状に結ぶ高規格道路網です。現在のところ、中海・宍道湖南側の山陰自動車道（米子・出雲間）が平成21年に、8の字の交差点部分にあたる松江第五大橋道路（松江だんだん道路）が平成25年に開通しました。



中海・宍道湖
 ・大山圏域
 市長会
 通信②⑥

一方で、米子・境港間高規格道路や中海・宍道湖北側の境港出雲道路については未開通で、8の字ルートは途切れている区間が多く残っている状況です。

近年、官民それぞれが、8の字ルートに係る勉強会を開催し、整備推進に向けた機運が高まったことから、8月7日に「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」を設立しました。この組織は、中海・宍道湖圏域の5市や市議会、経済団体で構成され、国などへの要望活動や地域の皆さんへのPRを行い、早期の高規格道路網の完成を目指していきます。



▲中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議設立総会で、8の字ルートの整備推進を目指し一致団結する出席者。

問い合わせ
 中海・宍道湖・大山圏域市長会
 事務局

☎ 0852-555056

要介護認定の高齢者に

「障害者控除対象者認定書」を発行します

介護保険の要介護認定を受けている65歳以上の人で、障がいの程度が一定基準を満たす場合、申請により障害者控除の対象者として認定書を発行します。

この認定書を年末調整や確定申告の際に添付すると、障害者手帳などをお持ちでなくても、本人またはその扶養者が、所得税や市県民税の障害者控除（または特別障害者控除）を受けることができます。

認定基準

【障害者控除】

▽障がいの程度が、知的障がい者（軽度・中度）・身体障がい者（3級～6級）と同程度

【特別障害者控除】

▽障がいの程度が、知的障がい者（重度）・身体障がい者（1級～2級）と同程度

▽寝たきり状態（6カ月程度以上臥床し、食事・排便等の日常生活に支障のある状態）

申請窓口

▽介護保険課（健康福祉センター）

▽市民課（安来庁舎）

▽伯太地域センター（伯太庁舎）

※申請書は申請窓口には設置しています。また市のホームページ（右下2次元コード）からダウンロードも可能です。



問い合わせ

介護保険課 ☎ 23-3293